
平成25年 第2回 6月 (定例) 中 間 市 議 会 会 議 録 (第3日)

平成25年 6月 7日 (金曜日)

議事日程 (第3号)

平成25年 6月 7日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 承認第4号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
- 日程第 3 承認第5号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
- 日程第 4 承認第6号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
- 日程第 5 承認第7号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
- 日程第 6 承認第8号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(日程第2～日程第6 質疑・討論・採決)
- 日程第 7 第32号議案 平成25年度中間市一般会計補正予算 (第1号)
(日程第7 質疑・委員会付託)
- 日程第 8 第33号議案 中間市職員倫理条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 第34号議案 中間市火災予防条例の一部を改正する条例
(日程第8～日程第9 質疑・委員会付託)
- 日程第10 第35号議案 中間市男女共同参画推進条例
- 日程第11 第36号議案 中間市景観条例
(日程第10～日程第11 質疑・委員会付託)
- 日程第12 第37号議案 中間市道路線の認定について
(日程第12 質疑・委員会付託)
- 日程第13 請願第1号 公的年金の「2.5%削減」を中止する意見書提出を求める
請願
(日程第13 質疑・委員会付託)
- 日程第14 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (19名)

1 番 宮下 寛君

2 番 青木 孝子君

3 番 田口 澄雄君

4 番 佐々木晴一君

5 番	植本 種實君	6 番	中野 勝寛君
7 番	片岡 誠二君	8 番	堀田 英雄君
9 番	山本 慎悟君	10 番	掛田るみ子君
11 番	草場 満彦君	12 番	中尾 淳子君
13 番	安田 明美君	14 番	藤本 利彦君
15 番	原田 隆博君	16 番	古野 嘉久君
17 番	下川 俊秀君	18 番	米満 一彦君
19 番	井上 太一君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	………	松下 俊男君	副市長	………	行徳 幸弘君
教育長	………	増田 俊明君	総務部長	………	白尾 啓介君
市民部長	………	高橋 洋君	保健福祉部長	………	白橋 宏君
建設産業部長	………	後藤 哲治君	教育部長	………	松尾 壮吾君
上下水道局長	………	永野 博之君	市立病院事務長	………	三島 秀信君
消防長	………	安田光太郎君	総務課長	………	園田 孝君
企画政策課長	………	藤崎 幹彦君	財政課長	………	田代 謙介君
安全安心まちづくり課長	………				柴田精一郎君
課税課長	………	貞末 孝光君			
人権男女共同参画課長	………				古賀 敬英君
健康増進課長	………	濱田 孝弘君	土木管理課長	………	藤田 晃君
都市整備課長	………	間野多喜治君	生涯学習課長	………	安永日出男君
予防課長	………	嶋津 淳一君	市立病院課長	………	芳野 文昭君

事務局出席職員職氏名

事務局長	小田 清人君	次 長	西村 拓生君
書記	岡 和訓君	書記	熊谷 浩二君

一 般 質 問 (平成 2 5 年第 2 回中間市議会定例会)
平成 2 5 年 6 月 7 日

NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
草 場 満 彦	中間市立病院の経営形態について 有識者会議の答申の中で、経営形態については、「経営の権限と責任が一体化した地方公営企業法の全部適用に早期に移行することが望ましい」とありますが、市長の考えを伺います。	市 長
	市長の市政運営の姿勢について 新年度予算が議会において修正され、相撲道場に関する予算が全額削除になりました。 中間市議会史上においては、初めての新年度予算の修正可決であり、他の自治体においても極めて異例なケースですが、相撲道場について改めて市長の姿勢を伺います。	市 長
	生活保護費不正受給事件について 2 0 1 1 年の不正受給額が過去最多を記録するなど、全国的に生活保護の不正受給が問題になっていますが、本市の場合は、本来は不正を防ぐ立場にあるケースワーカーが受給者と結託して不正受給を行っているという極めて異例なケースであります。 逮捕・起訴されている職員の処分について伺います。	市 長

午前 9 時 57 分開議

○議長（片岡 誠二君）

おはようございます。ただいまの出席議員は 19 名で定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第 1. 一般質問

○議長（片岡 誠二君）

これより、日程第 1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。草場満彦君。

○議員（11 番 草場 満彦君）

公明党の草場満彦でございます。通告に従い質問をいたします。

まず、中間市立病院の経営形態について質問をいたします。

市長が諮問された有識者会議の答申の中で、経営形態については経営の権限と責任が一体化した地方公営企業法の全部適用に早期に移行することが望ましいとありました。一部適用から全部適用に移行することに対しての市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

現在、中間市立病院は公営企業法の一部適用となっておりますが、公営企業法全部適用となりますと、人事・予算等に係る実質的な権限が新たな事業管理者に付与され、事業経営者において自主的な意思決定が行われることとなります。

まず、医師をはじめ、医療スタッフの確保が病院経営にとって当院の最大の課題であります。公営企業法全部適用になりますと事業管理者が雇用条件を決定できるものでございまして、給与面でも今以上の条件が提示ができ、医師の確保に役立つものと考えております。

また、医療及び病院経営に経験のある事業管理者を選任することで、医療、経営の面で適切で迅速な判断ができ、病院経営に大いに役立つものと考えております。現在、医療にも病院経営にも経験のある人材を探している段階でございます。それとともに、具体的に当病院がどのような形で導入するのが最適であるか、それも含めて検討いたしているところでございます。

○議長（片岡 誠二君）

草場満彦君。

○議員（１１番 草場 満彦君）

最後のほうの答弁がちょっと意味がよくわからなかったんですけども、要は全適を前向きに取り組んでいると。医療と病院経営に精通された経験のある事業管理者を探している最中でありますというふうに理解してよろしいわけですね。

答弁の中もありましたように、最大の課題が医師と看護師、要はスタッフの確保が最大の課題であるとおっしゃいました。その業務も、今探していらっしゃる事業管理者が責任を持って遂行されるということなんでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

私も含め、また病院長も含め、医師等々、また病院スタッフの確保というのは大変重要な問題でございますので、その管理者一人に任せるということではございません。いろいろな方法を取りながら、そのようなスタッフの充実を図ってまいりたいと、そのように考えております。

○議長（片岡 誠二君）

草場満彦君。

○議員（１１番 草場 満彦君）

答弁の中にはそうやって人事権また予算にかかわるものも権限が移って、医師の給料みたいなものもその事業管理者が決定することができるんで、雇用がその人の采配によって可能になってくるというふうなメリットがあるというふうな答弁だったというふうに聞こえたんですけども、医療の経験があり、病院経営も経験があるとなると、大変優秀な方だと思います。そういった方を雇用しなければならないと。そこには大きな対価、報酬が発生すると思うんですけども、その辺もネックになるんじゃないかと思うんですが、そういった該当者が今いらっしゃるんでしょうか、それとも全くなしで探している状況なのか、どっちでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先般、製鉄病院の事務長をされておられました方等々にも何とかお願いできないかというお話をしたんでございますが、少しお年をめされておりました、ちょっとご辞退されたという。いろんな方面でそういうふうな経験のある方等々を、現在探している最中でございます。

○議長（片岡 誠二君）

草場満彦君。

○議員（１１番 草場 満彦君）

全適にするには必要不可欠なこの必須条件でございますので、早急に最適な人材を探し出していただいて、最短で全適の体制に持って行っていただきたいと思います。

ちょっと質問の角度が変わるんですけども、市長は次の市長選挙の公約の中に、市立病院建て替えが明記をされてあるペーパーを私は見ました。また、今までも公の場で建て替えというものを公言された場面にも遭遇をいたしました。そして、最近の市内のちっちゃな集会の中でも建て替えを明言されてあるというふうでございますが、この建て替えというのは決定事項なんでしょうか。どういうことなのかをちょっと説明してください。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

何か勘違いされておられます。私どもは、そういうふうな提言をする、議会にお諮りするというのが、これは一つのルールでございまして、まさにそういうことで決定したということではございません。私がこうしたい、私の気持ちを皆さん方に訴えているといいですか、そういうところでございまして、その病院の必要性、耐震化にもなっておりませんし、現在の病院は雨漏りもしております、今からの高齢化社会に向けての医療需要が大変大きくなってくる。そういう中でしっかりと市立病院をつくっていきたい。それも、余りお金のかからない市立病院の建設、存続を私自身は強く思っているということを訴えているだけでございます。

○議長（片岡 誠二君）

草場満彦君。

○議員（11番 草場 満彦君）

思いを伝えていると、発表しているといっても、大変重要なポストに座っていらっしゃる方の発言でありますので、余り軽々には言っていたきたくないなと。そして、市長は一昨日等の全協と、そして昨日の一般質問の答弁の中で、議会と一緒に結論を出していきたいとの旨の発言が複数回ございました。

市立病院に関しましては、議会の中には中間市立病院を考える特別委員会が設置をされております。このことは市長もご存知のことだと思います。下川委員長を中心にもう10回も会議を重ねてまいりました。その中には、市立病院への提言及び質問も提出もしましたし、瓜生院長との意見交換会も持ちました。しかし、市長からの思いというか、建て替え、市立病院を存続させたいという構想のお話を一度もお聞きをしておりません。正式にそういった特別委員会の中に、思いを伝えていただいた場面がなかったと。

さっき申しました公約の中にもある、小集会の中でも発言をされてあると。ですから、市立病院の建て替えというのは、今やもう市民の皆さんの周知の状況にあると。これこそが議会軽視ではないかというふうに、私は思っております。

繰り返しになりますけども、小集会での発言、あくまでもやっぱり市長という公人の立

場での発言だというふうに重きを置いていただいて発言をしていただきたいというのを希望します。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

私自身が、市民の負託を受けた市長でございまして、この中間市を今後どうするかというそういう思いというのを市民に向けて訴えて、まさに政治活動の一環でございまして、それだけ市民が周知していると。それだけその市民の方の期待が大きいということになるんじゃないか、そんなふうに思っております。まさに、市民を代表する議会の皆様方も、当然市民の皆様方の現状の思いというのを聞く必要もあるんじゃないかなと、そんなふうに思っております。

○議長（片岡 誠二君）

草場満彦君。

○議員（１１番 草場 満彦君）

市民への周知と市民の要望とはちょっと角度が違う問題ではないかと思います。私が申し上げたいのは、きのう、おととい市長は議会と一緒に結論を出していきたいとおっしゃったのであれば、ちゃんと特別委員会の中にも自分の構想というものを提示していただいて、議会と情報を共有した中で結論を出していった、それをまた皆さん方にお伝えすべきではないかということ、私は言っているつもりでございまして。

仮に、建て替え、安価で建て替えたいというふうにもおっしゃっていましたが、多少の、これくらいかかるんじゃないかなというものはお持ちだと思いますけど、どれくらいかかるものなんですか。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

それこそ、幾らかかるそこまでの動きをすれば、今言われる議会軽視、そんな費用を、全然議会に諮らずにという。ただ、私の思いとすればコンクリートで固めまわった耐用年数４０年も５０年もあるような、そんな病院は必要ないと。今、高齢化社会が進んでおりますが、いずれ人口減社会がまいります。あと、２５年もすれば本当にこの日本、中間市も含めまして人口減の社会がまいります。そのときに、本当にこれだけ病院が多い中で、市立病院というのがいるのかどうかという思いも私持っておりますし、ただ、今中間市の人口形態は６０歳から６４歳までの方が一番多うございまして、その方たちがずっと今から年を取ってまいります。医療需要というのは、大変大きくなるわけでございまして、その医療需要にしっかりと対応したいと。

あと、２５年持つ市立病院でいいと、そんなふうに考えております。できるだけお金の

かからない、25年たてばその病院建設の借金も返済できていると、そのようなことを考えているところでございます。

○議長（片岡 誠二君）

草場満彦君。

○議員（11番 草場 満彦君）

経営形態に関するようなお話も多少入っておりましたけども、関係する部署は事務長のところですけども、こういったものを試算されたことはあるんですか。今の122床というキャパは保ちつつ、市長の思いは今聞いて初めてわかったんですが、どれくらい今のボリュームを保つ部分で建て替えをするとしたら、試算されたことはありますか。

○議長（片岡 誠二君）

三島市立病院事務長。

○市立病院事務長（三島 秀信君）

お答えいたします。

先ほど市長が答弁されましたように、まだ具体的な形は提示されておりませんので、試算という形はまだ行っておりません。

以上です。

○議長（片岡 誠二君）

草場満彦君。

○議員（11番 草場 満彦君）

今の現状の病院の実情を、ちょっと前もって聞きました。累積赤字が7億4,000万円、未償還残高が8億円、これだけ合わせても15億4,000万円でございます。ここに今、仮に安価で建てるといっても、軽々には言えませんが数十億のお金がかかるのではないかと思います。

ですから、15億円プラス20億円ないし30億円の金がかかった。それを合算したお金を背負って、建物は新しくはなったけども、ましてや優秀な事業管理者が来るか来ないかわからない、最大の課題である医師、看護師の確保が果たしてできるのかと、そういったものがわからない状況下で軽々に発言されてあるのではないかなと、私は思いました。

そういったものが、仮に実行するとしたら中間市の財政、また市民サービスに影響がないことはないんじゃないかという部分を憂いているものであります。

思いを言っているだけだとはおっしゃいますけども、それこそをもう一度改めを、訂正してほしいとはいいいませんが、議会と一緒に結論を出していただきたいことを希望いたします。次の質問に移ります。

3月議会、新年度一般会計予算、当初予算について。

相撲道場の整備費4,988万円を全額カットする修正案を、賛成多数で可決していただきました。賛成をしていただいた議員の皆様には感謝を申し上げます。大変にありがと

うございました。

議会閉会后、新聞記者の取材に対し、市長は次のように話されていました。ちょっと、その文面の前に一言。皆さん方が終わったことをわざわざ蒸し返して何になるのかと思われるでしょうけども、済みません、しつこい性格なものですからご容赦願いたいと思います。ただ、今からも私自身、議員活動が続けていく中で、軽視できないとの思いで質問をさせていただきました。

まず、西日本新聞では「思いが伝わらなかったことは無念。『再検討は』状況を見ながら対応していきたい」、そして読売新聞では「思いが伝わらず残念さはあるが、粛々と受け入れる。今後の動きを見ながら、議会に再提出するか考えたいと話している」とありました。3月度の私の質問に答弁されたのは、部長と課長が大半でございました。正直、市長の思いは私には伝わってきませんでした。

気になるのは、後半のコメントであります。状況を見ながら対応とか、再提出するか考える、この部分ではありますがこの市長の真意をお聞かせください。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

相撲道場建設白紙にということで、市長コメントといたしまして、思い伝わらず無念という見出しが入っております。これは、まさに3月28日、数カ月前の新聞でございます。

先ほど、しつこい性格というお話でございましたけどもが、今予算のない中で新聞記事についてのお尋ねでございます。本当に残念なことでございまして、何で市長が議会の中でも答弁せんかと。これはしっかり私答弁させてもらってしまして、青少年の健全育成、うちには希望が丘高校という大変すばらしい財産があると。もう関取が5人くらい出ておられる。そういう中で、スポーツの得意な子に対しまして、一つの生きる道、選択肢ということも考えておりますし、相撲を通してのまちづくりですね、そういうことも考えた中のご提案でございましたけどもが、唐突なご提案、議会軽視、また教育委員会が否決した。

それと、相撲人口が少ないというような、そういうことの理由で否決されたところでございます。そういう中で、本当に私の思いというのは伝わりませんでした。そういう思いを語ったことでございます。

○議長（片岡 誠二君）

草場満彦君。

○議員（11番 草場 満彦君）

希望高の話が出ました。確かに中間の財産だと私も思っております。ただ、希望高は希望高で自助努力であそこまでなったのではないかと。何か行政がかかわって補助なり何なりされてあるのかなと。今からの取り組みなのかもしれませんけども、ちょっとその辺も理由としたら僕は薄いなど。

僕がお聞きしたかったのは、そういった思いが伝わらなかったから再度、状況を見ながら議会のほうに提出される思いがあられるのかどうなのかという部分、お願いいたします。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

否決された理由の中に相撲人口の話がございますので、そのあたりはしっかり、相撲クラブを立ち上げようという民間の動きもございますし、そういうあたりの否決された理由の一つ、二つはしっかりクリアして再提出したいなと、そういう思いはございます。

○議長（片岡 誠二君）

草場満彦君。

○議員（11番 草場 満彦君）

そのときはまた、しっかりチェックして、チェックするのが議員の仕事だと思っておりますのでさせていただきたいと思います。

次の、最後の質問に移ります。

通告書で出した質問内容は、全協そしてきのうの一般質問、他の議員さんとかぶっておりますし、処分につきましては発表もありましたので割愛をして、再質問で考えておりました質問をいたします。

今回の不正受給事件で、今市民の皆様が望んでいらっしゃるの、真相及び原因の究明と速やかな実のある再発防止策を施すことだと考えております。真相及び原因の追究と再発防止策は切り離すことはできないと思いますし、真相と原因がわかればおのずと再発防止策は見えてくるものだと思います。そこで、お聞きします。

真相と原因の究明のために、どのような取り組みをされておりますか、教えてください。

○議長（片岡 誠二君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

お答えいたします。

今回の事件に伴う対策につきましては、現在二つの対策を柱として取り組んでおります。一つ目は、本年3月18日に設置いたしました中間市生活保護費不正受給調査等委員会でございます。これは、この事件の全容解明に関すること、それから不祥事の再発防止にかかわる具体策に関することということを所掌事務といたしまして設置したものでございます。その中で、現在34名の職員、係長級の職員でワーキンググループを設置いたしまして、点検調査を先月から開始しております、本年8月末をめどに今回の事件にかかわるうみを徹底的に洗い出してまいる作業を進めております。

また、専門家によりまして第三者委員会を立ち上げまして、より完成度の高い実効性のある再発防止策に取り組んでいくことも検討いたしているところでございます。

それから、二つ目の対策といたしましては、中間市職員倫理審査会でございます。これは、弁護士、大学准教授、元警察官と外部の有識者等を新たな委員として委嘱をいたしまして、審査会の充実強化を図ってまいっております。今回の事件を受けまして、中間市職員倫理条例を改正し、不正行為やその防止策等への組織的な対応をさらに強化する内容の答申を5月15日に受けまして、本6月議会に条例改正案を上程させていただいております。

この審査会では、引き続き職員の意識改革、組織体制の確立や内部チェック機能の強化など、庁内におけるコンプライアンスの推進や再発防止についての審議を進めていくことにいたしております。

以上でございます。

○議長（片岡 誠二君）

草場満彦君。

○議員（11番 草場 満彦君）

これは、全協でいただいた資料のペーパーでございます。部長の答弁もこれに添った形で二つの機関を立ち上げたという内容でございました。1人目の逮捕者が出たのは1月30日、もう4カ月以上も前のことでございます。そして、今紹介された中間市生活保護費不正受給調査委員会が設置されたのが3月18日、1人目の逮捕から1カ月半以上たってからであります。今まで翌日の3月19日と5月10日の2回しか委員会は開かれておりません。

市長が、2月中旬にマスコミを通して公表されたその中で、3月中には立ち上げたいとおっしゃっていたコンプライアンス委員会は4月25日に第1回の審査会が開催をされております。そして、20日後の5月15日に第2回目の審査会が、言い方は申しわけありません、あっただけでございます。

現状この二つの機関しかない。執行部側として十分機能しているとお考えなのか。そして、機敏な対応がなされてあるというふうにお考えでしょうか。どうでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

逮捕された者に対する情報というのがもう全く入ってまいりません。どういう内容でその逮捕をされる、どういう内容で起訴されたかということも含めまして、これは私どもは新聞報道で知り得るだけでございまして、そういう中で少しどのような推移になるのか様子見も含めまして、それと人選等々につきましても、早々簡単に見つかる話でもございせんので、そういう状況の中で少し遅れたのかなという思いはしますけど、現在はしっかり機能しているとそのように感じております。

○議長（片岡 誠二君）

草場満彦君。

○議員（１１番 草場 満彦君）

機能は十分であり機敏な対応であったという答弁と受けてよろしいですね。

いろんな情報が入らなかったとはおっしゃいますけども、入ってからじゃどれだけの人数が必要で、どういった人材が必要でという部分ではなくて、考えられるものはあったと思います。そこに、体制だけは事前につくることは可能ではなかったかということ発言させていただきたいと思います。

全協、そして昨日の一般質問の際に、何人かの議員さんから議員にも責任がある。そしてチェック機能が不十分であったとの旨の発言がございました。道義的責任は私もあると考えております。がしかし、職員の実務、ましてや影に隠れて行っている行為までのチェックをするのは不可能であります。その範囲に関しては、あくまでも直属の上司にお任せするしかないものと思っております。

であるからこそ、議員は大事な予算にかかわる収支、そしてその内容、無駄がないか、そういったチェックをしていく、そして今回みたいな事件が発生した際に、的確な対応がされてあるのか、また手を打っているかと、そういった角度のチェックをするのも議員の責務だと思っております。

対応する、これは職員の方たちが今までも何件か不祥事がございました。それに対しての処理、対応の部分の対応でございますが、対応する、ことを起こせば人が動きます。ものが動きます。そこにはお金が発生するんです。当たり前のことです。不祥事を起こさなければ発生しなかったお金が発生しているわけですから、税金が投入されているわけです。庁舎の中で職員さんが定時間の中でその対応をしている、処理をしている。全く表には見えませんからお金は動いていないように見えますけども、本来しなくていい業務をやっているわけですよ。本来しなければいけない業務がされていないわけですよ。ですから、そこには確実にお金が発生しているわけです。今までの不祥事一件一件の処理に、本来投入が不要であった税金が幾ら投入されたかは一度も公表されておられません。税金に対しての職員の意識が薄いのではないかというふうにも思っております。

そこで、要望いたします。今回の保護費の不正受給事件に関する対応、また処理にかかった経費、こういったものを公表をしていただきたい。ただ、事件自体がまだ途中でございますので、全容がわかった時点でここにかかった経費ですね、コンプライアンス委員会、外部から有識者に来ていただいたり、そこには多分経費、費用弁償らしきものが発生していると思います。そういったものも全て一度出していただきたい。

二つ目に、昨年起きた不祥事にかかわる同じような対応または処理にかかった経費を公表していただきたいと思います。去年のことですから、資料も残っているし、記憶も残っていると思いますので出していただけるものと思います。

以上、要望しまして私の質問を終わります。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今、議員さん、自分たちにはもう道義的な責任しかない、職員が影に隠れてやることはわからない。また、その責任は直属の上司に責任があると思うと発言をされておられますが、担当の常任委員会があるわけでございまして、その中で新規ケースはどんなふうに調査をやっているのか、そういうあたりも十分聞ける機会というのはあるわけでございまして、「それじゃあ、お前ちょっと悪いぞ」というそのようなご提言もできる、そんな場面というのは多々あったんじゃないかなとそのように思っております。今回、道義的責任はある、影で隠れてやることは自分たちにはわからない、ちょっと私とすれば、それは当然私にも十分責任はございますが、道義的責任だけなのかなという思いはいたしております。

○議長（片岡 誠二君）

草場満彦君。

○議員（11番 草場 満彦君）

私は道義的責任しかないとは言っておりません。はあると思うと言っております。そして、正直申し上げて私無理なことは言っていないと思います。市長も今までの取材に対してのコメントの中で、わからなかった、信用しておったからまさかこんなことが起きるなんて思ってもなかったというようなニュアンスのお言葉も発せられたものを記事で見たことがございます。

ですが、私は自分の責任を転嫁するために、軽くするために言っている部分ではなくて、そういったものが現状下にあるけども、しっかり議員としても取り組む思いはあるし、責任もあると思っていますよということを私は述べたつもりであります。ちょっと誤解のないようにお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（片岡 誠二君）

これにて、一般質問を終結いたします。

この際暫時休憩いたします。

午前10時32分休憩

.....

午前10時33分再開

----- . ----- . -----

日程第2. 承認第4号

日程第3. 承認第5号

日程第4. 承認第6号

日程第5. 承認第7号

日程第6. 承認第8号

○議長（片岡 誠二君）

これより、日程第2、承認第4号から日程第6、承認第8号までの専決処分5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（片岡 誠二君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております専決処分5件は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（片岡 誠二君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（片岡 誠二君）

討論なしと認めます。

これより専決処分5件を順次採決いたします。

議題のうち、まず、承認第4号専決処分を報告し、承認を求めることについてを起立により採決いたします。

ただいま議題となっております承認第4号は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（片岡 誠二君）

全員起立であります。よって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第5号専決処分を報告し、承認を求めることについてを起立により採決いたします。

ただいま議題となっております承認第5号は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（片岡 誠二君）

全員起立であります。よって、承認第5号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第6号専決処分を報告し、承認を求めることについてを起立により採決いたします。

ただいま議題となっております承認第6号は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（片岡 誠二君）

全員起立であります。よって、承認第6号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第7号専決処分を報告し、承認を求めることについてを起立により採決いたします。

ただいま議題となっております承認第7号は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（片岡 誠二君）

全員起立であります。よって、承認第7号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第8号専決処分を報告し、承認を求めることについてを起立により採決いたします。

ただいま議題となっております承認第8号は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（片岡 誠二君）

全員起立であります。よって、承認第8号は原案のとおり承認されました。

どうぞ、佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

中間クラブの佐々木晴一でございます。中間市議会の解散の動議を申し入れます。

（「賛成」の声あり）

○議長（片岡 誠二君）

どうぞ、お座りください。ただいま佐々木晴一君から市議会を解散されたいとの動議が提出され所定の賛成者がありましたので、動議は成立いたしました。

日程第7. 市議会の解散について

○議長（片岡 誠二君）

お諮りいたします。この際、本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（片岡 誠二君）

ご異議なしと認めます。よって、この際、本動議を日程に追加し議題とすることに決しました。

日程第7、市議会の解散についてを議題といたします。

この際、提案者の説明を求めます。佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

中間市議会の解散の提案理由を説明いたします。

今回の生活保護費不正受給問題の責任は、確かに執行部のトップの位置にある松下市長であることは間違いのないところであります。がしかし、中間市役所の組織上、市長と同格であるはずの議会もまたチェック機能を果たすことができなかった失態は明白であります。

昭和33年の中間市制以来、55年間培ってきた中間市民の皆様からいただいたご信頼を地に失墜させた責任は市長と議会にあり、ともに重いものがございます。選挙で選ばれた市長と市議会議員の責任の取り方は、ともにいま一度選挙で市民の皆様にご信を問う以外にはありません。これ以外の方法、手段は絶対にありません。

これ以外の方法では、決して中間市民の皆様は許していただけないでしょう。そして、再選をされてこそ初めて中間市民の皆様からみそぎを受けたことになり、改めて中間市が再出発することができるはずでございます。

中間市議会議員の任期は平成27年4月末までであり、確かに任期途中ではございますが、今回の生活保護費不正受給事件の重大性に鑑み、ここは松下市長ともども、中間市議会議員全員もまた選挙をやり直し、中間市民の皆様にご信を問い直すべきであると、私は強く考えます。

そこで、本日この場において中間市議会を解散することを片岡議長に求めます。ここは、潔く議員の皆様のご同意を心よりお願い申し上げます。

以上です。

○議長（片岡 誠二君）

提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（片岡 誠二君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本動議については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（片岡 誠二君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（片岡 誠二君）

討論なしと認めます。

これより市議会の解散についてを採決いたします。この採決は、記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(片岡 誠二君)

ただいまの出席議員は16人であります。

投票札を配付させます。

(投票札配付)

○議長(片岡 誠二君)

投票札の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(片岡 誠二君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(片岡 誠二君)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件について賛成の諸君はこの白票を、また反対の諸君はこの青票を、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

(事務局長点呼・議員投票)

1 番	宮下 寛議員	2 番	青木 孝子議員
3 番	田口 澄雄議員	4 番	佐々木晴一議員
5 番	植本 種實議員	6 番	中野 勝寛議員
8 番	堀田 英雄議員	9 番	山本 慎悟議員
1 3 番	安田 明美議員	1 4 番	藤本 利彦議員
1 5 番	原田 隆博議員	1 6 番	古野 嘉久議員
1 7 番	下川 俊秀議員	1 8 番	米満 一彦議員
1 9 番	井上 太一議員	7 番	片岡 誠二議員

○議長(片岡 誠二君)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（片岡 誠二君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（片岡 誠二君）

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に宮下寛君及び安田明美さんを指名いたします。よって、両君の立ち合いを願います。

（開票）

○議長（片岡 誠二君）

本案の表決については、地方公共団体の議会の解散に関する特例法第2条第2項の規定により、議員数の4分の3以上の者が出席し、その5分の4以上の同意が必要となります。

現在の出席議員は16名であります。議員数の4分の3以上であります。また、出席議員の5分の4は13人以上であります。

投票の結果を報告いたします。投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち白票、賛成13票、青票、反対3票。

賛成（13票）

4番 佐々木晴一君	5番 植本 種實君
6番 中野 勝寛君	7番 片岡 誠二君
8番 堀田 英雄君	9番 山本 慎悟君
13番 安田 明美君	14番 藤本 利彦君
15番 原田 隆博君	16番 古野 嘉久君
17番 下川 俊秀君	18番 米満 一彦君
19番 井上 太一君	

反対（3票）

1番 宮下 寛君	2番 青木 孝子君
3番 田口 澄雄君	

以上のとおり白票、賛成は所定数以上であります。よって、市議会の解散については可決をされました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時40分休憩

.....

午前10時41分再開

○議長（片岡 誠二君）

ただいまの議決によりまして、地方公共団体の議会の解散に関する特例法第2条第3項

の規定に基づき、本日ここに中間市議会は解散をいたしました。

○議長（片岡 誠二君）

これにて散会といたします。

午前10時42分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 片 岡 誠 二

※議事日程の途中で、市議会の解散についての動議が提出され、採決の結果、可決されたため、その時点で市議会が解散し、会議録署名議員の指名は行われなかった。